

## (参考) 貸借対照表

本県では、県が保有している資産とその資産を形成するために生じた債務等の財務情報を分かりやすく開示するため、総務省方式改訂モデルに基づいて貸借対照表を作成しています。

### 貸借対照表 (普通会計)

(H25. 3. 31現在)  
(単位：億円)

資産の部		負債の部	
<u>1</u> 公共資産	29,215	<u>1</u> 固定負債	11,164
(1)有形固定資産	29,213	(1)地方債	9,589
(2)売却可能資産	2	(2)長期未払金	47
		(3)退職手当引当金	1,405
		(4)損失補償等引当金	124
<u>2</u> 投資等	2,562	<u>2</u> 流動負債	1,159
(1)投資及び出資金	299	(1)翌年度償還予定地方債	944
(2)貸付金	1,714	(2)短期借入金	
(3)基金等	532	(3)未払金	5
(4)長期延滞債権	26	(4)翌年度支払予定退職手当	131
(5)回収不能見込額	△ 9	(5)賞与引当金	79
<u>3</u> 流動資産	695	負債合計	12,323
(1)現金預金	688	<b>純資産の部</b>	
(2)未収金	7	純資産合計	20,149
資産合計	32,472	負債・純資産合計	32,472

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、本県がどのような資産を保有しているか(資産保有状況)、その資産がどのような財源で賄われているか(財源調達状況)を対照表示した財務書類で、これによって基準日時点における本県の財政状態(資産・負債・純資産といったストック項目の残高)が明らかになります。

貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われるため、本県がこれまでの行政活動により蓄積した全ての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額と併せて見ることで、資産と負債の総体を一覽的に把握することが可能となります。

注1 上表には、他団体及び民間に対する補助金・負担金等の支出という形態により、他団体及び民間を通じて形成された資産は含まれていません。

注2 長期未払金、未払金及び損失補償等引当金以外の債務負担行為の金額は、物件の購入等385億円、債務保証又は損失補償121億円、その他213億円となっています。

※ 「平成24年度 宮崎県の財務書類」の詳しい内容は、宮崎県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/zaisei/zaimushohyo/page00201.html>